



大崎市誕生20周年記念 動画コンテスト

「#推しおおさき
～私が見る 大崎市の景色～」



大崎市公式キャラクター
ピピタキさん

応募期間延長

○ 応募期間

2026.7.1 wed ～ 9.14 mon

○ 応募内容

市民一人一人が感じる大崎市の推し（人、風景、食、物）を題材にした15秒以上60秒以内の縦動画

○ 応募方法

- (1) 応募フォームに必要事項を入力して応募
 - (2) 市ウェブサイトからダウンロードした応募用紙に必要事項を明記し、以下の電子メールアドレスに送信して応募
- ※ 応募者の個人情報は本コンテストに関わる目的以外には使用しません。

○ 副賞

大賞 (1作品) 30,000円分の鳴子温泉郷宿泊利用券

特別賞 (3作品程度) 5,000円相当の商品など

応募フォームなど
詳しくはこちら



主催：大崎市

協賛：一般社団法人みやぎ大崎観光公社/株式会社 池月道の駅/
株式会社大崎市三本木振興公社/株式会社おてんとさん

協力：キャノンマーケティングジャパン株式会社/Mazeru Share株式会社

問い合わせ

大崎市総務部秘書広報課
TEL:0229-23-5023

E-mail:hisho@city.osaki.miyagi.jp

応募規約

- 1 動画は、過去に作成したもののでも応募できますが、未公開・未発表のものとしてください。
- 2 作成した作品の公開・発表は行わないでください。
- 3 応募作品中の画像・映像・音声・音楽等は、応募者が当該著作物を有するもの、または権利者から事前に許諾を得たものとしてください。
- 4 音楽（BGM）を付す場合は応募の際に出典元を明記してください。著作権に不安がある場合は、音楽を付さないでください。
- 5 応募作品中に通行人が写っているなど、個人が容易に特定し得る場合は、その個人の承諾を得るか、個人を特定できないよう加工してから応募してください。
- 6 未成年者が応募または出演する場合は、保護者の同意を得てください。
- 7 応募に係る費用は、応募者の負担とします。
- 8 応募作品（タイトル・コメント等も含む）の著作権は応募者に帰属しますが、大崎市は、無償で応募作品を広報等の目的に使用する権利を保有します。また、大崎市は応募作品について、加工・編集・改変などの利用を任意に行うことができるものします。
- 9 次の違反または不正を確認した場合は、審査の対象外とします。また、入賞後であっても、大崎市がその違反または不正により問題が発生したと判断した場合は、その責任の全てを応募者が負うものとします。この場合において、賞を無効とし、授与したものを返還していただく場合があります。
 - ア 肖像権（人物・建築物・美術品・商標などに関する権利）、プライバシー権を侵害する内容
 - イ 暴言、卑わいな表現など公序良俗に反する内容
 - ウ 個人、企業、団体などを中傷する内容
 - エ 立ち入り禁止箇所での撮影内容
 - オ 政治目的、宗教勧誘などの宣伝または勧誘を意図する内容
 - カ その他これらに関連する一切の事項
- 10 電子申請システムの事故で応募内容が届かない場合や、何らかの障害で応募動画が開かない等の問題が発生した場合、主催者は一切責任を負いません。
- 11 審査基準や選考結果についての個別の問い合わせには対応できません。また、落選の通知等はいりません（規格外による審査外の作品を含む）。
- 12 動画内において「営業目的と受け取れる表現・文言」がある場合、対象外となる場合があります。
 - 例：・チャンネル登録をお願いします。
 - ・XやInstagramなどのフォローをお願いします。
 - ・会社名、商品名、個人名などの常時掲載（ロゴ含む）※ロケ地「〇〇店」などは可とします。
- 13 応募者は、応募手続きを行った時点で、1～12の規約に同意したものとみなします。

動画の応募規格

- ✓ 動画の長さ（15秒～60秒）
- ✓ アスペクト比（縦動画/横9×縦16）
- ✓ 解像度（1080×1920ピクセル（FHD）推奨）
- ✓ ファイル形式（MP4）
- ✓ 容量（500MB以下）
- ✓ セーフゾーン外に重要なテキストなどを置かない（セーフゾーンの目安：上部15%、下部35%、右側20%、左側5%程度）
- ✓ 音楽（BGM）を付す場合は、応募の際に出典元を明記（動画素材内に明記を求めるものではありません）